

四半期報告書

(第86期第1四半期)

株式会社 **よみうりランド**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関根達雄

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 土方 功

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 土方 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第86期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	3,592,263	3,542,500	14,049,750
経常利益 (千円)	760,368	653,305	1,926,824
四半期(当期)純利益 (千円)	443,821	385,749	870,473
純資産額 (千円)	17,094,117	16,664,555	15,649,124
総資産額 (千円)	53,770,056	51,047,108	50,152,869
1株当たり純資産額 (円)	210.96	208.37	195.57
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.48	4.82	10.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	32.6	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,780	1,048,271	△653,256
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△785,259	△191,946	△2,171,899
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△435,562	△437,321	329,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,506,584	4,243,401	3,989,499
従業員数 (名)	241	240	240

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、3「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

主に不動産事業を行っておりました株式会社よみうりメディカルサービス(連結子会社)は、平成21年3月31日の臨時株主総会において解散決議を行っており、連結財務諸表に与える影響が低下したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	240(440)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	191(266)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収入実績

当第1四半期連結会計期間における営業収入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

会計期間	総合レジジャー事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	合計(千円)
前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	3,076,382	395,985	328,543	3,800,911
構成比率(%)	80.9	10.4	8.7	100.0
当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	3,028,520	365,538	391,193	3,785,252
構成比率(%)	80.0	9.7	10.3	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 総合レジジャー事業の部門別営業収入及び入場人員実績

当第1四半期連結会計期間における総合レジジャー事業の部門別営業収入及び入場人員実績を示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	営業収入(千円)	前年同四半期比 (%)	入場人員(人)	前年同四半期比 (%)
公営競技部門	972,218	8.3	731,183	9.6
ゴルフ部門	836,835	△7.8	51,296	1.3
遊園地部門	460,298	△5.0	292,331	0.0
販売部門	588,425	△7.5	—	—
その他	170,741	13.9	—	—
合計	3,028,520	△1.6	—	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 公営競技部門の入場人員には、場外投票券発売所としての入場人員(498,619人)を含めております。

4 販売部門の収入は各部門における販売収入であります。

5 その他は、各部門において主な営業行為に付随して発生した雑収入であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約施設	契約期間
株式会社 よみうりランド (当社)	神奈川県 川崎競馬組合	賃貸借契約	川崎競馬場	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県競馬組合	〃	船橋競馬場	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県	〃	船橋 オートレース場	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	船橋市	〃	〃	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年からの世界的な金融危機の影響による景気の悪化に底打ちの兆しが見えてきたものの、依然として企業収益が低迷し、雇用情勢も悪化するなど厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループの関連する業界におきましても、個人消費の低迷によりレジャー支出が冷え込むなど厳しい経営環境が続いております。

公営競技部門の川崎競馬は、6月の本場開催より世界最大の大型映像装置「川崎ドリームビジョン」の運用が開始され、迫力あるレース映像や多彩な情報が提供されるようになりました。船橋競馬は、ゴールデンウィークに行われたビッグレース「かしわ記念」の投票券売上高が船橋競馬の新記録となるなど盛り上がりを見せたほか、特別観覧席で様々なイベントを実施しファンサービスに努めました。しかしながら、両競馬場とも一人当たりの購買金額が落ち込んだことなどにより、投票券総売上高は減少しました。船橋オートレースは、前年同四半期に比べ開催日数が5日増だったことにより、投票券総売上高は増加しました。競輪場外車券売場「サテライト船橋」は、徐々に認知度も高まり、投票券売上高は好調に推移しております。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、報知アマゴルフ選手権の誘致や自主コンペの開催など積極的な営業展開を図ったことと、女子プロトーナメントが本年は非開催だったことによる営業日数増により、利用者は増加しましたが、トーナメント関連の収入は減となりました。よみうりゴルフ倶楽部は、各種コンペを継続的に実施するなど顧客サービスに努めたものの、経済不況の影響による法人利用の落ち込みにより、入場者は減少しました。静岡よみうりカントリークラブは、ワンオンチャレンジなど各種イベントやコンペでのサービス強化により集客に努めた結果、入場者は微増となりました。千葉よみうりカントリークラブは、乗用カートにコースナビゲーションシステムを導入し、顧客サービスの向上に努めるとともに、プレー優待券などが当たるスクラッチカードなどの企画を実施し来場促進を図った結果、入場者は増加しました。

遊園地部門の遊園地では、お笑いイベントや幼児向けのファミリーコンサートなどEASTを活用したイベントをはじめ、ゴールデンウィークに実施した世界の屋台村などで集客増に努めたものの、新型インフルエンザの影響で大口の団体客のキャンセルが発生したことなどにより、入園者は減少しました。ゴルフガーデン（練習場）は、引き続き様々なイベントを展開し、リピーターを順調に獲得した結果、入場者は増加しました。温浴施設「よみうりランド丘の湯」は、落語と食事のセット企画や遊園地との連携強化により集客を図った結果、前年同四半期並みの入場者を確保しました。

販売部門は、コンビニエンスストアが「taspo（タスポ）」導入に伴うタバコ需要の増大により増収となったものの、入場者の減少した施設はそれぞれ低調な結果となりました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は、30億2千8百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

また、不動産事業の売上高は、シニア施設の賃貸における保証金償却益の計上が前連結会計年度で終了したことに加え、販売用宅地の分譲が減少したことにより、3億6千5百万円（前年同四半期比7.7%減）となり、建設事業の売上高は、工事の受注が増加したことにより、3億9千1百万円（前年同四半期比19.1%増）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、35億4千2百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は新規事業に伴う費用増等もあり6億2百万円（同13.0%減）、経常利益は6億5千3百万円（同14.1%減）、四半期純利益は3億8千5百万円（同13.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ8億9千4百万円増加し、510億4千7百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が3億4千2百万円減少したものの、保有株式の時価評価額の増加等により投資有価証券が14億1千4百万円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ1億2千1百万円減少し、343億8千2百万円となりました。これは、返済に伴い長期借入金が2億7千3百万円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ10億1千5百万円増加し、166億6千4百万円となりました。これは、四半期純利益3億8千5百万円に加え、その他有価証券評価差額金が8億4千3百万円増加したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.2%から32.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益6億2千6百万円に加え、減価償却費が4億1千万円であったものの、法人税等の支払額が3億7千3百万円、長期借入金の返済による支出が2億7千3百万円、固定資産の取得による支出が2億3千2百万円であったこと等により、前連結会計年度末より2億5千3百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には42億4千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ8億6百万円の収入増となる、10億4千8百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が6億2千6百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ6千9百万円減少したものの、売上債権の増減額が1億5千6百万円の増加であった前第1四半期連結会計期間に対し当第1四半期連結会計期間は3億3千8百万円の減少であったこと、匿名組合預り金の減少額が1億7千4百万円であった前第1四半期連結会計期間に対し、前連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより当第1四半期連結会計期間は増減が発生しないこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ5億9千3百万円の支出減となる、1億9千1百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得による支出が7億4千1百万円であった前第1四半期連結会計期間に対し当第1四半期連結会計期間は2億3千2百万円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ1百万円の支出増となる、4億3千7百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

I 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）を導入いたしました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、荒木浩、松田昇、池谷修一の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>）

① 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアないしウのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ア 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
 - イ 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
 - ウ 大規模買付者が当社の他の株主様との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主様が当該大規模買付者の共同保有者に該当することとなるような行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）
- (b) 大規模買付者に対する情報提供の要求
- 大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。
- (c) 大規模買付者との交渉等
- 取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。
- (d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議
- 独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。
- 他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。
- 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 定款の変更と株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成19年6月27日開催の第83回定時株主総会（以下「当社第83回定時株主総会」といいます）における本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する議案の各承認決議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年2月22日から平成22年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

Ⅲ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記Ⅱ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第83回定時株主総会における本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案の各承認決議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,196,000
計	294,196,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,522,024	83,522,024	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	83,522,024	83,522,024	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	83,522,024	—	6,053,030	—	4,730,211

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,544,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,501,000	79,501	—
単元未満株式	普通株式 477,024	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,522,024	—	—
総株主の議決権	—	79,501	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式962株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	3,544,000	—	3,544,000	4.24
計	—	3,544,000	—	3,544,000	4.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	304	304	316
最低(円)	268	270	285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役(管財部担当兼管財部長)	取締役(管財部担当)	小飯塚 稔	平成21年7月1日
取締役(経営企画室、総務部担当)	取締役(総務部担当、社長室長)	土方 功	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,333,738	4,089,982
受取手形及び売掛金	940,891	1,283,806
たな卸資産	※1 330,280	※1 348,830
繰延税金資産	106,128	152,596
その他	183,915	312,236
貸倒引当金	△431	△1,009
流動資産合計	5,894,523	6,186,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,898,558	17,202,543
土地	17,495,998	17,493,794
建設仮勘定	1,681,630	1,639,630
その他（純額）	878,640	845,388
有形固定資産合計	※2 36,954,828	※2 37,181,357
無形固定資産		
その他	82,751	78,262
無形固定資産合計	82,751	78,262
投資その他の資産		
投資有価証券	7,275,649	5,861,265
繰延税金資産	545,909	546,672
その他	293,447	298,870
投資その他の資産合計	8,115,005	6,706,807
固定資産合計	45,152,585	43,966,427
資産合計	51,047,108	50,152,869
負債の部		
流動負債		
営業未払金	234,711	397,459
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,095,200	1,095,200
未払法人税等	222,156	411,651
賞与引当金	27,315	119,100
その他	1,434,966	1,340,787
流動負債合計	6,114,349	6,464,198
固定負債		
長期借入金	2,772,100	3,045,900
繰延税金負債	810,853	244,062
退職給付引当金	595,009	608,797
役員退職慰労引当金	115,152	106,520
長期預り金	23,943,489	24,027,525
その他	31,598	6,740
固定負債合計	28,268,203	28,039,547
負債合計	34,382,553	34,503,745

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,743	4,730,860
利益剰余金	6,278,103	6,097,844
自己株式	△1,307,813	△1,307,361
株主資本合計	15,754,063	15,574,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	910,491	67,051
評価・換算差額等合計	910,491	67,051
少数株主持分	—	7,698
純資産合計	16,664,555	15,649,124
負債純資産合計	51,047,108	50,152,869

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,592,263	3,542,500
売上原価	2,517,562	2,580,390
売上総利益	1,074,700	962,109
販売費及び一般管理費	※1 381,604	※1 359,383
営業利益	693,095	602,726
営業外収益		
受取利息	411	926
受取配当金	72,361	63,421
その他	18,097	11,270
営業外収益合計	90,870	75,618
営業外費用		
支払利息	23,197	24,674
その他	400	364
営業外費用合計	23,597	25,039
経常利益	760,368	653,305
特別利益		
固定資産売却益	3,348	—
特別利益合計	3,348	—
特別損失		
固定資産除却損	45,199	26,398
固定資産売却損	135	—
投資有価証券評価損	—	245
特別損失合計	45,334	26,644
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	718,382	626,661
匿名組合損益分配額	22,508	—
税金等調整前四半期純利益	695,873	626,661
法人税、住民税及び事業税	202,765	192,078
法人税等調整額	49,248	48,833
法人税等合計	252,013	240,911
少数株主利益	38	—
四半期純利益	443,821	385,749

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	695,873	626,661
減価償却費	423,564	410,691
固定資産売却損益 (△は益)	△3,213	—
固定資産除却損	16,555	20,434
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	245
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	△535
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△85,357	△91,784
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,655	△13,788
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31,868	8,631
受取利息及び受取配当金	△72,772	△64,348
支払利息	23,197	24,674
売上債権の増減額 (△は増加)	△156,930	338,746
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,090	18,549
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,934	101,973
仕入債務の増減額 (△は減少)	△133,026	△160,374
長期預り金の増減額 (△は減少)	△121,076	△84,035
匿名組合預り金の増減額 (△は減少)	△174,281	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	212,543	245,499
小計	561,436	1,381,239
利息及び配当金の受取額	72,772	64,348
利息の支払額	△23,287	△23,769
法人税等の支払額	△369,141	△373,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,780	1,048,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△64	10,145
固定資産の取得による支出	△741,155	△232,391
固定資産の売却による収入	4,827	31,744
その他	△48,866	△1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	△785,259	△191,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△273,800	△273,800
リース債務の返済による支出	—	△1,547
自己株式の取得による支出	△1,712	△976
自己株式の売却による収入	343	406
配当金の支払額	△160,393	△161,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△435,562	△437,321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△979,041	419,003
現金及び現金同等物の期首残高	6,485,626	3,989,499
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△165,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,506,584	※1 4,243,401

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社よみうりメディカルサービスは、平成21年3月31日の臨時株主総会において解散決議を行っており、連結財務諸表に与える影響が低下したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 たな卸資産の内訳	※1 たな卸資産の内訳
商品 24,605千円	商品 25,880千円
販売用不動産 275,338千円	販売用不動産 287,227千円
未成工事支出金 15,811千円	未成工事支出金 20,310千円
貯蔵品 14,526千円	貯蔵品 15,413千円
合計 330,280千円	合計 348,830千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 53,677,417千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 53,609,822千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
役員報酬 62,325千円	役員報酬 56,557千円
人件費 175,912千円	人件費 165,862千円
賞与引当金繰入額 9,007千円	賞与引当金繰入額 8,047千円
退職給付費用 5,684千円	退職給付費用 1,801千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,181千円	役員退職慰労引当金繰入額 8,631千円
業務委託費 30,993千円	業務委託費 30,234千円
その他 89,500千円	その他 88,247千円
合計 381,604千円	合計 359,383千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金 5,596,923千円	現金及び預金 4,333,738千円
預入期間が3か月超の定期預金 △90,338千円	預入期間が3か月超の定期預金 △90,337千円
現金及び現金同等物 5,506,584千円	現金及び現金同等物 4,243,401千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,522,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,546,924

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	199,942	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	総合レジャー事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,074,567	395,535	122,160	3,592,263	—	3,592,263
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,815	450	206,382	208,647	(208,647)	—
計	3,076,382	395,985	328,543	3,800,911	(208,647)	3,592,263
営業利益	747,524	253,865	31,034	1,032,424	(339,328)	693,095

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジャー事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	総合レジャー事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,025,352	365,088	152,058	3,542,500	—	3,542,500
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,168	450	239,134	242,752	(242,752)	—
計	3,028,520	365,538	391,193	3,785,252	(242,752)	3,542,500
営業利益	664,049	231,905	22,616	918,570	(315,844)	602,726

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジャー事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本国以外の国又は地域との営業取引が発生していないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されているものを除き、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	208.37円	1株当たり純資産額	195.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	16,664,555	15,649,124
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	7,698
(うち少数株主持分) (千円)	—	7,698
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	16,664,555	15,641,425
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	79,975,100	79,977,062

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.48円	1株当たり四半期純利益金額	4.82円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益 (千円)	443,821	385,749
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	443,821	385,749
普通株式の期中平均株式数 (株)	80,996,818	79,975,645

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【会社名】	株式会社よみうりランド
【英訳名】	YOMIURI LAND. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 根 達 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口4015番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関根達雄は、当社の第86期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。